

にはみられた。その中に、糸満市字真壁仲間原の萬華之塔がある。

県が主催となり、内閣総理大臣をはじめとする日本の政治指導者たちが列席する沖縄全戦没者追悼式は毎年六月二三日の「慰霊の日」に執行されるが、その前日である二二日に、こうした地域における慰霊塔の前で慰霊祭が行われている。萬華之塔の場合は、金光教が慰霊祭を取り仕切っているが、地域の参加者たちは金光教の儀式と並行して、自ら民間信仰的な焼香を行っている。これらの並行する慰霊祭には、文化の流用／占有 (appropriation) 現象が多くみられる。特に、地域の慰霊塔にみられた十字架のシンボルは、まさしく「流用」の事例であろう。他者に属する文化的表象が、限られた資源・状況の中で、なんとか「使いこなされ」ている。しかし、金光教式のあとで地域住民によって行われる焼香は、この概念ではとらえきれない。ここでは「流用」というよりもむしろ「代用 (substitution)」が行われている。それは adoption (借用) であり、utilise あるいは make use of religious authorities or religious professionals という状況に近いと思われる。

パネルの主旨とまとめ

村上 興 匡

本パネルは孝本貢 (明治大学) を研究代表者として科学研究

費補助金をうけた「戦争の記憶の創出と変容―地域社会における戦争死者慰霊祭祀の変遷と現状―」の研究成果の一部である。本研究の特徴は、戦争死者慰霊祭祀を「地域性」と「歴史性」の観点から見直すことにある。従来の慰霊祭祀は靖国神社問題を中心に論じられてきたが、批判されることが多い天皇の臣下のみを祭祀対象とすることについても、その歴史的成立過程の検証はなされてこなかった。現在、都道府県の記念碑や平和の礎などがある沖縄摩文仁の丘も、元々は個人や一地域からの慰霊の運動がその端緒となっている。戦争死者の慰霊は、元々地域自発で多様なものであり、現在も置かれた状況の変化により意味づけを変えつつある。

まず、清水克行 (明治大学) が、一五五六―一六六〇年に集めた鉄火裁判 (焼けた鉄片を握る神明裁判) から、地域のために犠牲になった者を地域社会として慰霊顕彰する近世村落社会における伝統について発表した。紛争解決型鉄火裁判の場合、当該期に多発した村落間の境界争いなどに決着をつけるために採用されることが多く、この時期に確定された境界が近代以降も維持される例がほとんどであり、鉄火を握った代表者 (犠牲者) は「義民」としてながく顕彰された。鉄火裁判は、幕藩体制による地域紛争調停制度が成立する過渡期に集中して起こっており、顕彰はむしろ近代以降に活性化していることが指摘された。

ついで、森謙二 (茨城キリスト教大学) が三池・立花家の「大位牌」を端緒とする家臣である戦死者を主君が祭る事例について発表した。中世から近世に至る過程で、薩摩藩のように

パネル

「朝鮮の役」の戦死者を敵味方の区別なく祀っている例があるが、このような慰霊は御霊信仰やあるいは怨親平等に基づいて霊を鎮める役割を果たしていたと考えられる。近世になると井伊家・彦根藩の大坂の陣の戦死者を祀った事例などが見いだされる。柳川・立花家の祭祀は、「岩屋の戦い」以降、特定の戦争に限定しない戦争死者を対象とし、ある種の普遍性が見出せるようになる。これには領主が恩賞として「領地」の一部を与えられなくなり、ヘオイエの犠牲になって死亡したものに何らかの形で顕彰をする必要と、江戸時代初期の朱子学・楠公思想の影響の二つが影響していることが指摘された。

次に、粟津賢太（南山宗教文化研究所）が沖縄における多様な遺骨収集、慰霊顕彰について事例を紹介し分析を行った。沖縄では二〇万を超える軍人、民間人の犠牲者が出た。現在、沖縄の遺骨収集作業には、市町村や日本政府の出先機関をはじめ、遺族連合会、傷痍軍人会、宗教団体など多くの組織や団体関わって協力が行われているが、より重要と考えられるのは、小規模の市町村、字レヴェルにある記念施設である。毎年六月二三日の「慰霊の日」に県主催で執行される沖縄全戦没者追悼式の前日である二二日に、地域における慰霊塔の前で慰霊祭が行われている。萬華之塔では、主として行われる金光教の慰霊儀式と並行して、地域の参加者たちは自ら民間信仰的な焼香を行っている。これらの並行する慰霊祭には、複数の宗教文化からの流用／占有（appropriation）現象が多くみられる。

三者の発表をうけ土居浩（ものつくり大学）からコメントとして、①粟津発表のように、慰霊祭祀実践に関わる複数の当事

者間における意識や意味付けの相違（とくに歴史資料において）を吟味する作業、②清水発表のように、前近代から現在まで続くとされる慰霊祭祀実践において、近代での改変あるいは創造がどれほどあるかを考察する作業、③森発表のように、これまで靖国神社をめぐる議論が積み重ねられてきた近代における画期と、それぞれの発表が指摘した画期との関係を検証する作業、この三点を今後は共有する必要があるとの指摘がなされた。